

# スマートフォンや自宅のパソコンから 確定申告できます

問 刈谷税務署 ☎(21)6211

スマートフォンや自宅のパソコンから確定申告を行うためには、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンが必要です。

マイナンバーカードを持っていない人や、マイナンバーカードを読み取る機器を持っていない人は、電子申告（e-Tax）を行うための「ID・パスワード」の発行が必要です。発行のためには、申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参のうえ、最寄りの税務署で手続きしてください。

申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、提出方法を選択して利用してください。

## e-Taxでの利用手続き

①国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

②申告書を作成

③申告書をe-Taxのいずれかの方法で提出

●マイナンバーカードを使って送信（マイナンバーカード方式）

マイナンバーカードと、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

●IDとパスワードで送信（ID・パスワード方式）

平成30年1月以降に税務署で発行しているID・パスワード方式に対応したID・パスワードが必要です。なお、税務署で申告した人は「ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW」という書類を申告書の控えと一緒に渡している場合があります。

※印刷して郵送などで税務署へ提出することも可能です。



## 申告書の作成に関する問い合わせ

●申告内容などが分からないとき

刈谷税務署 ☎(21)6211（自動音声に従って「0」を選択）

●作成コーナーの操作が分からないとき

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570(01)5901

（月～金曜日 9時～17時（確定申告期間中は9時～20時）、休日・年末年始を除く）

●マイナンバーカードにかかるICカードリーダーの設定やパソコン操作などが分からないとき

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178（音声ガイダンスに従って「1」を選択）

（月～金曜日 9時30分～20時、休日 9時30分～17時30分（年末年始を除く））

## 東海税理士会 確定申告相談会

問 東海税理士会刈谷支部 ☎(77)3636

東海税理士会による無料の確定申告相談会を開催します。確定申告に必要な書類（マイナンバーがわかるものを含む）を持参のうえ来場してください。

とき 2月13日(土) 10時～16時30分

ところ 刈谷市産業振興センター

対象 税理士または税理士法人が関与していない納税者

※譲渡所得のある人、住宅借入金等特別控除の適用を受ける人、前年分の所得金額が300万円を超える事業者、贈与税申告などは対象外です。詳しくは東海税理士会刈谷支部ホームページで確認してください。

申込み 電話で東海税理士会刈谷支部 ☎(77)3636

